

100歳まで長生きする可能性は意外と身近に

長寿化により人生100年時代と謳われる現代では、心身ともに健やかに暮らす健康寿命とともに金銭面の心配をせずに生活するための「資産寿命」をいかに伸ばすかが重要になります。

今回は「老後資産に1億円！」は本当か、について簡単な検証をしました。今回は、100歳まで生きる可能性についてみていきます。

人生100年は本当か

人生100年時代では、平均寿命の延伸に伴い高齢期が長期化することを考慮して、人生設計や老後の資金計画を立てることが求められるようです。とはいうものの、100歳まで長生きすることは、まだまだ珍しいケースにも思えます。

図表1は、厚生労働省が今年7月に公表した平成29年簡易生命表による60歳以上の主な年齢の平均余命（期待値）です。これによると、60歳男性の平均余命は23.72年、女性は28.97年となっています。年齢に置き換えると男性は83.72歳、女性は88.97歳ということです。

いずれも100歳にはほど遠い年齢といえます。では、60歳の時点で平均余命を基に、老後の生活設計をした場合、どうなるのかみていきます。

平均余命は長生きするほど延伸

図表1で60歳男性の平均余命が23.72年とあることから「60歳の男性は、平均してあと23.72年、83.72歳まで生きられるだろう」ということがわかりました。80歳の男性の平均余命はというと、単純に23.72-20年=3.72年とはならず、8.95年との期待値が示され、年齢にすると88.95歳となります。79歳までに亡くなった方が計算に含まれず80歳で生存している方の人数と死亡率等を基に計算されるため、平均余命は伸びます。

60歳時の平均余命で資金計画を立てて大丈夫か

「平均余命」は、1年間の死亡状況が今後変化しないとしたときに、各年齢において死亡する確率を基に、その後存命すると予想される年数を平均したものです。平均に至らない方もいれば、超える方もいることとなります。

図表1 60歳以上の主な年齢別の平均余命

	男性		女性	
	平均余命(年)	年齢(歳)	平均余命(年)	年齢(歳)
60歳	23.72	83.72	28.97	88.97
65歳	19.57	84.57	24.43	89.43
70歳	15.73	85.73	20.03	90.03
75歳	12.18	87.18	15.79	90.79
80歳	8.95	88.95	11.84	91.84
85歳	6.26	91.26	8.39	93.39
90歳	4.25	94.25	5.61	95.61
95歳	2.81	97.81	3.59	98.59
100歳	1.8	101.8	2.37	102.37

(出所) 厚生労働省「平成29年簡易生命表」を基に岡三アセットマネジメント作成

<本資料に関してご留意いただきたい事項>

■本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。



では、60歳時の平均余命となる年齢で、どのくらいの方が存命となる見通しなのか見てみましょう。図表2は80歳以上の各年齢における生存確率を示しています。60歳時の平均余命である84歳男性と89歳女性を見てみると、84歳男性の生存確率は50.3%、89歳女性は54.7%となっています。

つまり、60歳時の平均余命を基に高齢期を考えていた場合には半数以上の方が想定外に長生きするということになるようです。

やはり100歳が視野に

2人に1人の方が想定以上に高齢期が長期化するなかで、60歳時の平均余命を基にした生活設計では安心できるものとはいえません。

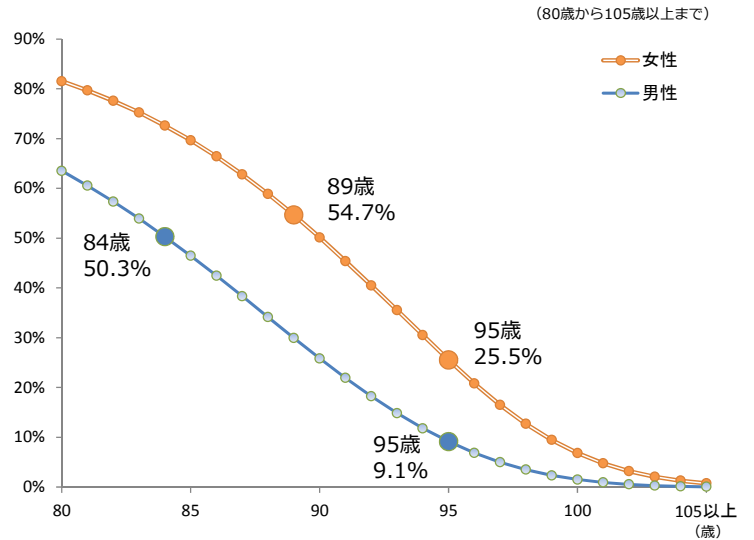
では、少し糊代を設けて95歳まで生きることを前提とした場合はどうでしょうか。

図表2によると、95歳での生存確率は男性では9.1%ですが、女性では25.5%が存命となることが示されています。ということは、95歳までの計画でも女性の4人に1人にとっては十分ではないという可能性がありそうです。

さらに、男性は約66人に1人（1.52%）、女性は約15人に1人（6.84%）が100歳まで人生が続いていくことが示されています。

以上のことから、安心できる「資金計画」としては、100歳まで続く人生を見据えることが望ましいのではないのでしょうか。

図表2 80歳以上の各年齢における生存確率



(出所) 厚生労働省「平成29年簡易生命表」のデータを基に岡三アセットマネジメント作成

以上 (作成：投資情報部)

<本資料に関してご留意いただきたい事項>

■本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。



皆様の投資判断に関する留意事項

【投資信託のリスク】

投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合は為替リスクがあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。

【留意事項】

- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 投資信託の収益分配は、各ファンドの分配方針に基づいて行われますが、必ず分配を行うものではなく、また、分配金の金額も確定したものではありません。分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

【お客様にご負担いただく費用】

- お客様が購入時に直接的に負担する費用
購入時手数料: 購入価額×購入口数×上限3.78%(税抜3.5%)
- お客様が換金時に直接的に負担する費用
信託財産留保額: 換金時に適用される基準価額×0.3%以内
- お客様が信託財産で間接的に負担する費用
運用管理費用(信託報酬)の実質的な負担

: 純資産総額×実質上限年率1.991088%(税抜1.8436%)程度

※実質的な負担とは、ファンドの投資対象が投資信託証券の場合、その投資信託証券の信託報酬を含めた報酬のことをいいます。なお、実質的な運用管理費用(信託報酬)は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

その他費用・手数料

監査費用: 純資産総額×上限年率0.01296%(税抜0.012%)

※上記監査費用の他に、有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産から間接的にご負担いただく場合があります。

(監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。)

- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法を示すことはできません。

【岡三アセットマネジメント】

商 号: 岡三アセットマネジメント株式会社
 事 業 内 容: 投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業
 登 録: 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第370号
 加 入 協 会: 一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。各費用項目の料率は、委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社が運用する公募投資信託のうち、最高の料率を記載しております。投資信託のリスクや費用は、個別の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に、個別の投資信託の「投資信託説明書(交付目論見書)」の【投資リスク、手続・手数料等】をご確認ください。

<本資料に関するお問い合わせ先>

フリーダイヤル 0120-048-214 (9:00~17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く)